

新鮮で1番おいしいものを消費者へ ~愛される市場づくり~
いち

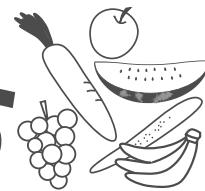
おろいち つうしん

Vol.002

発行：西宮市卸売市場再生研究会事務局

2014

10月27日号



【卸売市場再生整備に係る報告会が開催されました！】

平成26年10月16日（木）13時30分より、「西宮市地方卸売市場連合会（以下、連合会）」の会議室において、「西宮市卸売市場再生研究会（以下、再生研究会）」からの依頼により、連合会主催の「卸売市場再生整備に係る報告会（以下、報告会）」が開催されました。

報告会の開会にあたり、連合会の松本会長からは、「卸売市場再生整備に係る今後の取り組みについて、連合会として全面的にバックアップして参りたい」との主旨で挨拶がありました。

次に再生研究会の後藤会長からは、①これまでの活動経過、②個別ヒアリング結果、③今後の取り組みの3点について報告がありました。概要は次の通りです。



▲ 報告会の様子

① これまでの活動経過の報告

- 再生研究会は、昨年8月1日に設立され、現在41社が加入しています。
- 今年2月18日開催の臨時総会では「新市場の組織体制については、民設の單一体制へ移行することを前提として、今後、具体的な検討を進めること」について承認を得ました。
- 今年7月25日に、市主催の「西宮市卸売市場整備に向けた今後の取り組みに関する説明会」が開催され「西宮市卸売市場の再生整備とまちづくりについての全体工程（以下、全体工程）」が示されました。
- 今年8月5日開催の定時総会では、全体工程を基本として、今後、再生研究会の諸活動を進めて行くことについて承認を得ました。

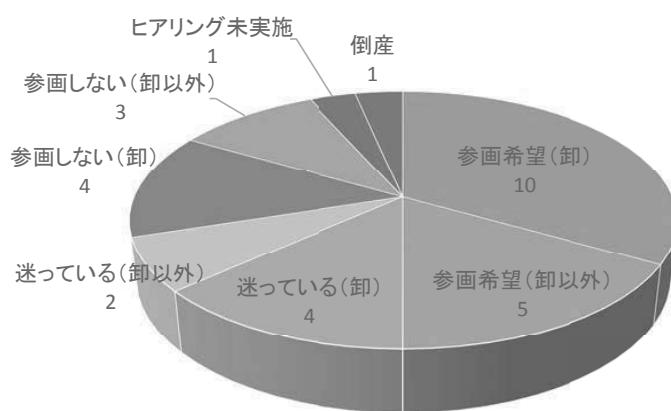
② 個別ヒアリング結果の報告

昨年と今年の2回に渡り、市場事業者を対象に個別ヒアリングを実施し、新市場への参画意向や新市場のあり方に関するご意見をいただきました。現時点のまとめは次の通りです。

■ 新市場への参画意向について

新市場に参画希望の方は15社、参画を迷っている方は6社という結果でした。

参画希望	卸	10	15
	卸以外	5	
迷っている	卸	4	6
	卸以外	2	
参画しない	卸	4	7
	卸以外	3	
ヒアリング未実施		1	
倒産		1	
計		30	



■ 公設市場の廃止および民設市場の清算について

「公設の廃止および民設の清算について、特に反対はない。」などのご意見がありましたが、公設市場廃止に伴う賃料増額については、「納得がいかない」や「現状の負担額程度で事業継続したい」などのご意見がありました。

■ 現状の営業に関する事項について

現状の営業に関して、「荷受け」「出荷（場内配送）」「パレット数」「営業時間」について伺いました。

・ 荷受け

配送車について、「入荷時間が異なるため渋滞することはあまりない」や「国道2号沿いに大型車が並ぶことがある」などの両方のご意見がありました。荷受けについても「共同の荷受け会社を雇い入れ効率化すべき」や「各店舗で荷受け人を置けばよい」などの両方のご意見がありました。

・ 出荷（場内配送）

出荷（場内配送）の方法は、大口営業者はフォークリフトとトラックを利用し、小口営業者は軽トラもしくはネコを利用する傾向がありました。

・パレット数

新市場で必要な床面積の目安とするため、1日の取扱パレット数を伺いました。「商品をストックするため、取り扱うパレット数の倍程度のスペースが必要」とのご意見もありました。

・営業時間

来客が多い時間帯は、おむね午前3時から7時ごろでした。その後、帳簿の整理や加工作業をされているケースが見られました。

■新市場の施設計画について

新市場の施設計画について、「施設の多層化」「各店舗」「設備(冷蔵庫)などの共同化」「その他」についてご意見を伺いました。

・施設の多層化

階間移動について、「フォークリフトは荷物を高く積むため危険である」が「(荷物用)エレベーターがあればネコの利用が可能」とのご意見がありました。また、「買受人が商品を確認するので、売場と倉庫は同じ階にすべき」や「商品サンプルだけでなく品物自体を見てもらえる計画が良い」というご意見がありました。1階については、売場ではなく「荷捌き場にすべき」や「駐車場にすべき(売場は2F)」などのご意見がありました。

・各店舗

店舗間の仕切りについて「カーテンや壁などで区切るべき」や「店舗の範囲をラインで仕切るべき」など様々なご意見がありました。また、「三方が壁で囲まれていれば、各自でカーテンを設置して冷蔵もできる」といったご提案も頂きました。

・設備(冷蔵庫)などの共同化

冷蔵庫やフォークリフトなどの共同利用について伺いました。「共同であれば利用したい」など概ね賛成のご意見でしたが、「使用範囲」「使用頻度」「負担金額」などの運用ルールについて不安視する声が聞かれました。また「便利だと思うが、実現は難しい」などのご意見もありました。

■地方卸売市場の「看板」有無の影響について(卸売市場法上の新市場かどうか)

地方卸売市場の「看板」がある利点(影響)について伺いました。「JAからの仕入れや、委託販売のため看板は必要」「産地から直接仕入れているので影響はない」「県の許可はブランドとなる」など、仕入先の違いや販売先への影響によって様々なご意見がありました。

■ 市場の管理運営について

市場の施設管理や運営について伺いました。全体出入り口の施錠については、「配送時間が異なるので常開が良い」とのご意見を中心に、「防犯カメラを導入すべき」などのご意見もありました。また組織づくりについては、「新市場の開設者は全く新しい第3者が良い」や「卸売以外の組織も設置し、運営に意見を出すべき」「施設管理（ハード面）と市場運営（ソフト面）は別の組織にすべき」などのご意見がありました。

■ 小売について

小売りへの転業については「転業はありえない」「バラ売はするが、小売りはしない」などのご意見が中心でした。また外部からの小売店誘致については「スーパーは誘致すべきでない」「さまざまな業種を集め、新市場の集客力を上げるべき」「外部からの出店ではなく、市場営業者が小売店やレストランを出店すべき」などのご意見がありました。

③ 新市場開設に向けた今後の取り組み

新市場へ参画を希望している方々を中心に「新しい卸売市場施設検討分科会（以下、検討分科会）」を立ち上げて、新市場のあり方を議論する場を設けたいとのお話しがありました。

意見交換★★

報告事項の後に、意見交換を行いました。意見の概要は次の通りです。

- 公設事業者・民設事業者の別や今後の展望（廃業か継続）の違いなどによって、話し合う内容も異なるので、グループ分けをして、市場事業者が集まって話し合う場を設けてはどうか。
- 過剰な施設や設備はいらないし、大きい施設になると管理運営も困難になると思う。
⇒施設規模や設備、管理運営方法などについては、検討分科会で議論して行くことになります。
- 新市場での事業継続で、負担が大きくなると困る。他の市場の賃料も参考にしてはどうか。
⇒他の市場の賃料も調査し、検討を進めます。

連合会から「再生研究会に加入されていない方や、市場事業の継続をされない方、あるいは市場の再生整備の進め方にご異議のある方など、様々なお考えの方々のサポートをして行きたいので、何か相談があれば連合会事務局にご連絡ください」との呼びかけがありました。

事務局からの お・ね・が・い・

■土地建物概略調査について

土地境界と建物配置の問題（土地所有や借地範囲等）について、当事者間で協議し解決できるよう土地建物概略調査を進めて行きます。

現地立ち合いやお手持ちの資料提供をお願いした場合は、ご協力をお願いします。

